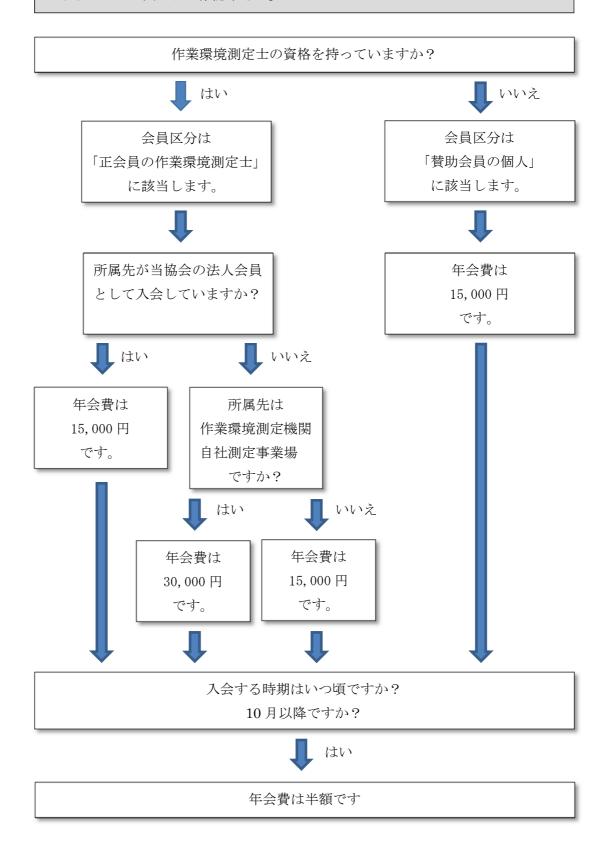
入会申込に関する Q & A

質問 1 個人会員で入会したいのですが、年会費が2通りあり、どちらの区分になるのかが よくわかりません。

こちらのフロー図よりご確認下さい。



質問2 賛助会員個人で入会しましたが、その後作業環境測定士として登録しました。 変更の手続をしたいのですが、どうすればよいですか。

> 会員名簿の巻末に会員情報変更用紙があります。こちらに必要事項を記入してください。この場合、「賛助会員個人」から「作業環境測定士」に区分変更になります。 所属先によっては、年会費が高くなる場合がありますので、お問合せ下さい。

質問3 個人会員の者ですが、昨年度は年会費が 15,000 円でしたが、今年度は 30,000 円の 請求書が届きました。請求書の間違いではないでしょうか。

所属先が昨年度までは正会員の作業環境測定機関でしたが、昨年度をもって会員を退会したため、今年度は非会員の作業環境測定機関の該当になることから、年間費が15,000円から30,000円になりました。

質問4 法人会員の作業環境測定機関として入会していましたが、諸事情により退会しました。しかし現在、再入会を検討しています。再入会の場合でも入会金を支払わなければなりませんか。

平成28年6月の総会で再入会の場合は入会金を徴収しないことが決議されました。 このため、再入会の場合は年会費のみをお支払いただければ、再入会できるようになりました。ただし、会社合併等により、過去に入会していた時と社名が変更になった場合は、お問い合わせください。

質問5 非会員の作業環境測定機関に所属している正会員の作業環境測定士です。11 月をもってこの所属先を退職しますが、引き続き個人会員として継続するつもりです。その場合は変更届を提出するだけでよろしいでしょうか。

今年度の年会費 30,000 円はすでに納入済ですので、次年度の年会費から 15,000 円に変更になります。このような場合は必ず変更届を提出することをお勧めします。

質問6 個人会員の者ですが、会社宛に請求書を発行してほしい。

個人会員は、法人会員ではありませんので、所属先の宛名の請求書は発行いたしません。

質問7 年会費の領収証を発行できますか。

希望者(法人)に対して発行いたします。お問い合わせください。